

令和 8 年 7 月 1 日

各実地演習実施機関 御中

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 佐藤 元彦
(職 印 省 略)

第 21 回実務修習における実務修習生の受入れ予定について（お訊ね）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は実務修習の運営に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

今般、当委員会では、直近の実務修習の受講を希望される方が、指導を受けようとする実地演習実施機関を検討する際に役立つよう、受講回ごとに、実地演習実施機関の受入れの有無に係る情報を公開することとしております。

また、本年 12 月 1 日に開始予定となる第 21 回実務修習からは、実地演習課程において、1 人の実務修習生に対し複数名の指導鑑定士による指導が可能※となるよう、制度改正の検討を進めております。（※こちらの詳細は、改めてご案内する予定です。）

つきましては、「実務修習生の受入れ予定の有無」について、各実地演習実施機関の受入れ予定状況を把握させていただきたく、ご多用のところ大変恐縮ではございますが、下記の要領によりご回答くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

実地演習実施機関ごとの実務修習生の受入れの有無に係る情報は、現在、本会ホームページに掲載している「実地演習実施機関及び指導鑑定士一覧」に追記のうえ公開いたします。なお、上記一覧の掲載事項の変更または削除を希望される場合は、別途手続きが必要となります。裏面の『「実地演習実施機関及び指導鑑定士一覧」の変更・削除を希望される場合』をご参照ください。

記

【回答要領】

1. 回答方法

回答サイト

https://questant.jp/q/21syusyu_ukeire



←ご使用の携帯電話・スマートフォンから読み取ってください。

からご回答ください（上掲の QR コードからもアクセスいただけます）。アンケート画面をご覧ください、質問に対して該当する項目をチェックいただくか、回答欄に回答をご入力ください。

※ 主たる事務所・従たる事務所それぞれにおいて、実地演習実施機関として登録している場合は、事務所ごとに受入れ予定の有無を回答してください。

2. 回答期限

「実地演習実施機関及び指導者一覧」は、月に1度定期的に更新を行う予定です。更新時期ごとに、次表のとおり、回答期限を設定いたします。受入れ情報を公開するタイミングをご検討のうえ、ご回答ください。

| | |
|----------|---------------------|
| 8月上旬更新分 | 7月24日(金)まで |
| 9月中旬更新分 | 8月31日(月)まで |
| 10月中旬更新分 | 9月18日(金)まで |
| 11月上旬更新分 | 10月12日(月)まで(最終回答期限) |

※ 本年の不動産鑑定士試験及び第21回実務修習受講申請のスケジュールは、次のとおりです。受入れ情報の公開タイミングを検討される際にご参照ください。

【不動産鑑定士試験】

論文式試験実施日 8月1日(土)～3日(月)*

論文式試験合格発表日 10月16日(金)(予定)

* 論文式試験最終日(8月3日(月))に、試験会場において、本会より受験者に対し、「実務修習のご案内」を配布します。同案内において、実地演習実施機関に係る情報に関しては本会ホームページ掲載の「実地演習実施機関及び指導鑑定士一覧」を確認するよう案内を行う予定です。

【第21回実務修習受講申請】

受講申請期間 9月中旬～11月中旬(調整中)

以上

「実地演習実施機関及び指導鑑定士一覧」の変更・削除を希望される場合

●掲載情報に変更となった → 掲載事項の変更

「実地演習実施機関登録事項変更申請書」又は「指導者登録事項変更申請書」を提出してください。

●実地演習実施機関、指導鑑定士を継続しない場合 → 掲載の削除(辞任)

○ 実地演習実施機関(業者)を辞任する場合

「実地演習実施機関辞任届」を提出してください。

○ 指導鑑定士(個人)を辞任する場合

「指導者辞任届」を提出してください。

※ 実地演習実施機関・指導鑑定士ともに辞任する場合は、上記両方の書類を提出してください。